

愛媛県食肉衛生検査センター 非常勤検査員  
(会計年度任用職員(パートタイム)) の募集案内

令和8年2月2日  
愛媛県食肉衛生検査センター

愛媛県食肉衛生検査センターでは、非常勤検査員(獣医師)を次のとおり募集します。

1 募集の概要

職名	採用人数	勤務先	職務内容
非常勤検査員	4名程度	食肉衛生検査センター (大洲市春賀甲 410)	・と畜検査及び食鳥検査 ・各検査に伴う事務処理 ・と畜場及び食鳥処理場における衛生管理業務等

勤務場所 と畜検査：愛媛県大洲市春賀甲 410 番地、JAえひめアイパックス株式会社と畜場  
食鳥検査：愛媛県西予市宇和町信里 991 番地、マルハフーズ株式会社宇和工場

2 応募資格

- (1) 獣医師の免許を有する者  
(2) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者  
(3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に規定する欠格条項に該当しない者  
(参考)【第16条各号】  
一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者  
三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者  
四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募方法

- (1) 応募先へ電話連絡にてお申込みください。  
(2) 面接の日時をお伝えします。面接時に履歴書と獣医師免許証を持参ください。  
ア 履歴書：市販の用紙(A4判又はA3判・二つ折り)を使用し、最近6か月以内に撮影した写真を添付のこと。  
イ 獣医師免許証  
なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

4 応募期間

令和8年2月2日(月)～令和8年2月16日(月)17時まで

5 選考方法等

書類審査及び面接により選考します。

- (1) 面接試験：人物について総合的に評定  
① 日時 令和8年2月中旬頃に本人に連絡します。  
② 場所 愛媛県食肉衛生検査センター(愛媛県大洲市春賀甲 410)  
(2) 選考結果：2月下旬頃、本人に通知します。  
ただし、採用は令和8年度の愛媛県当初予算の該当予算の成立を条件とします。

6 採用後の勤務条件

- (1) 任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
(年度ごとの任用で、勤務成績が良好であれば最大2回まで再度任用されます。その後も公募による採用試験を受けることが可能です。)

- (2) 条件付採用期間：1か月 ※能力の実証に基づく人事考課により正式採用を決定します。
- (3) 勤務日：月 15 日以内で別途所属長が指定。
- (4) 勤務時間：食肉衛生検査センターに勤務する職員の勤務時間等に関する規程（平成4年愛媛県訓第64号）第3条第2の規定に準じて割振られた時間（と畜検査：午前8時30分から午後5時まで、食鳥検査：午前6時50分から午後3時20分まで）。

(5) 服務

- 次のとおり、地方公務員法の服務の規定が適用されます。
- ・服務の根本基準（第30条）
  - ・服務の宣誓（第31条）
  - ・法令等に従う義務、職務上の命令に従う義務（第32条）
  - ・信用失墜行為の禁止（第33条）
  - ・秘密を守る義務（第34条）
  - ・職務に専念する義務（第35条）
  - ・政治的行為の制限（第36条）
  - ・争議行為等の禁止（第37条）
  - ・営利企業への従事等の制限（第38条）

※パートタイム勤務となりますので、営利企業への従事等が可能ですが、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止等の観点や、法定労働時間（週40時間）の超過にかかる確認のため、兼業する場合は所属への届出が必要となります。

(6) 給与等

職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）別表第4 医療職給料表（二）3級27号給の日割り額 14,129円（令和7年4月現在）に勤務日数を乗じた額（経歴に応じて昇給があります）。要件に該当する方については、通勤手当、特殊勤務手当、期末手当等が支給されます。社会保険（健康保険（愛媛県地方職員共済組合）、厚生年金、雇用保険）は勤務時間により適用される場合があります。

なお、これらの勤務条件は改定されることがあります。

7 応募・問合せ先

愛媛県食肉衛生検査センター 検査課 担当：大西

〒795-0046 愛媛県大洲市春賀甲 410

電話番号：0893-59-6077

FAX : 0893-59-6078

E-mail : syokuniku-cnt@pref.ehime.lg.jp

（午前8時30分～午後5時00分、土曜日・日曜日・祝日を除く）